

一般ガス供給約款等変更のお知らせ（事前）

日頃より大東ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は、2026年11月1日を実施日として、ガス料金の諸係数の変更に伴い、一般ガス供給約款等の変更を実施いたしますので、お知らせいたします。

このたび、弊社は、都市ガスの原料を購入しております卸元事業者の価格体系の改定を受け、LNG・LPGの構成係数の変更を実施することとなりました。これにより、2026年11月1日より一般ガス供給約款および各種選択約款の単位料金の調整について、新たな諸係数を適用し、調整単位料金を算定させていただきます。

変更の概要

◆原料費調整制度における係数の変更

卸元事業者のLNGおよびLPG構成係数の変更に伴い、以下のとおり変更いたします。

	【現行】2026年10月31日まで		【新】2026年11月1日～	
	LNG	LPG	LNG	LPG
構成比率	0.9479	0.0546	0.9088	0.0987

* 毎月的气体料金につきましては、新係数に基づいて原料費調整額を算定し、その結果を反映して毎月変動いたします。なお、今回の新係数の変更に伴う基準単位料金の変更はございません。

実施日

2026年12月検針分（11月使用分）のガス料金から適用させていただきます。

対象約款

一般ガス供給約款、家庭用ガス暖房契約、家庭用ガス温水浴室暖房乾燥機契約、家庭用ガス温水床暖房契約、家庭用空調契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、小型空調契約、空調夏期契約、大規模GHP契約、業務用季節別契約、産業用契約

<お知らせ>

2026年8月**大東ガス公式ホームページ**
全面刷新！スマートフォンからでも
 見やすくなりました！



<各種SNSについてはこちら！>



【お問い合わせ先】



(小売事業者登録番号D0055)

〒354-0018 埼玉県富士見市西みずほ台1-2-12

お客様専用ダイヤル（大東ガスお客様コールセンター）

0120-121-362 ※受付時間 平日8:30～17:00（土日、祝日を除く）